

議会活性化委員会（第11回）会議概要

平成20年5月1日（木）
午前10時から午前11時30分
資料：松戸市議会活性化検討報告書

●活性化委員会報告の周知方法について

末松委員長

活性化委員会報告の周知方法についてとして、今まで我々が協議をしてきたことの一つの形が報告書にまとまっている。この報告書をベースというか材料にするというか、要は我々の取り組みを議会の中できちんと共有していく方法論をどう取るべきなのか。もう一点が当然議会と行政の関係性を常に考えているので、対行政に対してどうやってこの取り組みを伝えていくのかという点、さらに市民の代表という立場を預かっているので、市民の皆さんに対してどのようにこの取り組みを伝えていくのかという、大きく三つの切り口というかアプローチで整理をしていったらどうなのかと思った。そして、それらに視点を置いてそれぞれの方法論を考えてみたので、たたき台として披露させて頂く。

まず、議員に対しては、報告書がきちんとまとめたということも踏まえて、議長とは事前に相談申し上げているが、全員協議会のようなものを開催して皆さんに説明するというような形はどうだろうかということを考えた。具体的には6月定例会がまじかに控えているので、事務的な日程の調整等も考えて招集日あたりはどうだろうという案が出ている。

次に、対行政に対する周知の方法は、この会議は議長の諮問の委員会ではあるが、我々委員も本会議で議長から指名を頂いている。そういう意味でこの委員会の存在そのものは本会議を通して周知されているので、ダイジェスト版として簡単なものを委員長報告という形で本会議場でやるのはどうだろうかという提案である。これについても6月定例会がまじかに控えているので、具体的に想定するならば一般質問の最終日あたりがどうなのかというイメージをしている。

もう一点が、市民の皆様方への周知方法であるが、一つは今の2点の流れを受けて記者クラブに働きかけをするということが考えられる。それから我々の広報ツールである議会だより、あるいはホームページを活用、この辺が検討出来る範囲かなと考えている。以上が事前に議長とある程度相談をさせて頂いた中での腹案である。この辺をたたき台にしてどのように取り扱ったらいいかご意見を頂きたい。

中川委員

そもそも議会活性化については、メンバーの方とそうでない会派の方の温度差が凄くあると思う。まず、その温度差を埋めることが大事であって、周知以前の問題だと思う。要するに最低限、議会活性化について全議員が共有するというのが、大きなポイントだと思う。そうでなければ、議会活性化と言っても名ばかりになってしまふ。つまり、議会が政策提言していこうという話を実現化するためには最低限、議員同士が共通認識を持つ必要があると思う。議員に対する周知については、その辺をベースにしてやっていく必要があるのではないかと思った。

名木委員

今までの全員協議会のやり方だと、議長が進行役を努めて諮ってという形であるが、そういう形を踏襲してやるのか、それとも違う形を模索していくのか。周知と言っても協議会の運営の仕方によって変わってくるような気がしないでもないのだが。

中川委員

言葉が足りなかつたが、周知ということ自体が未完成だと思っている。このようにしようというのは分かるが、そうするにはどうすればいいのかという細かいところまでは、今後の検討課題というか、我々がやらなければならないことだろうと思う。こう決まったから、周知して皆さんやろうということではないと思うので、そういうような形の全員協議会にして頂きたい。要望である。

伊藤委員

周知徹底を図るという点では、中川委員の言うように確かに温度差がある。したがって温度差を埋めるための努力は会派の責任でやって頂き、我々としても十分とは思っていないので、全員協議会が議会の招集日だとするならば、その前に時間を取って説明するつもりである。

議員に対する周知方法、時期については、案で問題ないと思うが、行政に対する周知については、なぜ一般質問の最終日なのか。議員と同じ招集日でもいいのではないかと思う。それから活性化委員会は、これをもって解散するということではないと思うので、実際に実施したことを検証するシステムを残すべきだと思う。

宇津野委員

何十回の議論してきた者と共有するというのは限界があると思うし、温度差と言っても反対と賛成の温度差ではないので、共通認識については制度を進めながらでもいいのではないかと思う。

山沢委員

周知の進め方については、案のとおりでいいと思う。温度差については、確かに伝え切れていない部分はあると思うが、こうした改革の取り組みについての認識は同じだと思う。ただ、その中で決めたことを進めるにあたっては、多分最初は戸惑いがあるかもしれないけれども、やっていく中で色々なものも出てくるだろうし、私たちとしてもイメージでは分かっていても実際にはどのような問題が出てくるか分からないので、そういうものは少しずつ改善していく形になるのではないかと思う。そのような中で、決めたことをしっかりと伝えることが大事であって、その中で理解を得ながら一緒にやっていこうという考えでいいと思う。

二階堂委員

今まで議論してきたことを皆に伝えるという意味での方法は、全員協議会、委員長報告、記者クラブでいいと思うが、それを具体的にどのようにしていくのかということのほうが、これから重要になると思う。こういうことをやるということは決めたが、我々としても具体的なイメージはまだない。例えば、今まででは与党、野党とか、会派の大きい小さいずっと進めてきた運営を、議会として一本化して政策的なものを執行部に投げ掛けようということで始めた取り組みなわけであるが、具体的にテーマを決めてどうするのかは実施していないので何とも言えない。次の段階として実施していく中で色々な諸問題が出てきたところで、それが本当の周知というか、皆の意思統一をしていくことになっていくのではないかと思う。

深山委員

周知方法については、もちろん会派で説明をしなければならないと思うが、提案のあったそれぞれの周知方法、議員に対して、行政に対して、市民に対しては、それでいいと思う。ただ、全員協議会の報告は、一方的な説明で終わってしまうのではなく、懇話会も含めて20回程積み上げてきたこともあるので、それを踏まえれば懇話会の方が詳しく説明をして頂く中で、多少のやり取りが協議会の中であってもいいのではないかと思う。

宇津野委員

質問も兼ねてだが、先程伊藤委員が行政への周知は、一般質問最終日でいいのかという話があったが、6月議会で反映出来るのは反映していくとすれば、一般質問の最終日ということだと、委員会での陳情者の趣旨説明を例とすると、翌日か二日後に委員会が開催されることになる。執行部にはあまり関係ないと思うが、もう少し早くやってもいいと思うが、ここになった理由とは何なのか。

末松委員長

全員協議会を開くとなると、皆さんのが集まるという具体的な状況が必要である。そうなると6月議会が控えているので、その辺に抱き合せをするのが一番現実的であり、その中でも早くということで定例会招集日、時間的にも余裕があって、皆さんのが一堂に会するというようなところを捉えただけの提案である。

進行上の整理を一点だけ加える。冒頭、中川委員からも話があったように、それを受けて二階堂委員からも話があった。周知の方法については、ペーパーがまとめたことをどう展開するかという極めて手続き論で議題を掲げている。これをどう膨らましていく、どう課題を共有して、本来的に機能するためにはどうしたらいののかというところは、今日の2番目、3番目にかかるテーマにもなってくる。進行上の整理をしたときに、あくまでもこの報告書を一番目の議題に従って、まずどう取り扱うかというところでやつけてよろしいか。その後に具体的な方法論、あるいは今後のこの委員会を中心とする取り組みを踏まえて議論して頂いたらよろしいかと思うがどうか。

伊藤委員

活性化委員会で長い間かけて作られた中身をいかに周知させ、かつ実際に取り組むかという点では、例えば行政側に対しての周知が一般質問の最終日では遅すぎるのでないかと質問したわけだが、早速一部実践出来るわけである。例えば、請願・陳情の趣旨説明、そうするためにには、もっと早めに周知をする必要があるのではないかというのが私たちの意見である。その他は案でいいと思う。

中川委員

市民クラブでは、会派の勉強会で「所管事務調査の流れ」について1時間半ぐらいために詳しく説明をさせて頂いたが、「それでいいんじゃないの」「そうだね」で終わってしまうのである。本来であれば政策立案、政策提言、専門的知見の活用であるとか、こうした具体的な内容についてこれから煮詰めていかなければならぬわけである。皆さん方が議論してきたのは、活性化委員会で11回、懇話会で10回以上やってきているので、我々の会派は、そういう内容の問題を泊り込みで勉強会でもやろうという議論をしている。1時間や1時間半で会派の皆に説明しても「それでいいよ、いいよ」で終わってしまっているのである。それではいけないという思いがあるので、共通認識をしっかりと持つようにすることによって、内容が大きく充実していくことになるのではないかと思う。

出雲市議会基本条例を観察させて頂いたが、まさのこの内容を網羅した内容になっている。専門的知見を活用してどうのこうのと書いてある。そのためには今の議会事務局ではだめなんだと、もう少し拡充しなければだめなんだと、ここまで謳つ

ているわけであるが、明文化しているだけなのである。条例を作っても活用出来る形になっていない。大変失礼な言い方だが、条例が形骸化しているのである。いずれにしても我々がこれを掲げてテーマを決めて政策提言しようとしても、それがまた形骸化して実行していかない形になってくるのではないかという気がしてならないので、あえてそういう意味で、まずは全議員がその辺の認識をしていく必要があるのではないかという理想の話をさせて頂いた。

伊藤委員

我々も一生懸命やっていく。

末松委員長

確かにその辺は一番大事なところで、私も一緒に視察をしたが話のとおりである。それを具体的な手法に置き換えるのは非常に難しく、この場でそういう認識を我々も、あるいは広く議会全体が危機意識というか、そういうものを持ちながら継続して取り組まなくてはいけないということだと思う。それを形にして全員協議会で報告するときにどういう形を取ったらいいか、先程の深山委員からの具体的な提案は違う視点で非常に面白いと思うが、そのことだけで今の問題がカバーされるものでもないので、その辺の議論の進め方を報告書の取り扱いで取りあえずやっつけてしまってもいいか。

(異議なし)

末松委員長

いま提起されたことは、我々は当然のことながら広く裏側で意識しながら継続して取り組まなくてはいけないということになっていくと思う。その結果、2番目、3番目の議論に生かして頂くということになる。

それでは、報告書の取り扱いについてに限定して協議を頂くが、もう既に幾つか意見が出ているが他に意見はあるか。

名木委員

チラシみたいなものを何か出来ないかなと、それは別に予算を使ってということではなくて、共通のフォーマットで用意して頂いて、それぞれが活用出来るようなものを考えて頂けるとよろしいのかなということが一つ。もう一つは、今までこういう場に事務局の方々に加わって頂いているわけだが、もう少し広く窓口を開いた勉強会というか、あるいはこの場をオープンにするというのも一つの方法かもしれない。窓口を広げて行政の職員が私たちと一緒にになって話し合いが出来る場とい

うものが出来たらいいのかなという気がする。

末松委員長

ペーパー、概要版については、方法論の中で具体的にイメージしているところがある。いわゆるダイジェスト版についてのイメージの説明を事務局からお願ひしたい。

議事調査課長

まだ、正式には作成していないが、私どもとしては6月議会から実施していくことも含めて、今までの活性化委員会での協議の経過、こういう切っ掛けによって議会改革の見直しをやっているというところから始まって、最終的には政策提言の流れまでのところを、ある程度順を追ってコンパクトにまとめたものを作成中である。

それと先程、深山委員から周知の方法として、懇話会のメンバーで全員協議会の中で質疑・応答をやって頂くという意見があったので、その辺をご協議頂ければと思う。

もう一点、日程の関係であるが事務局の考え方からすると、どうしてもまず全議員への周知方法が先であって、その後に委員長報告という形で行政に対する報告を考えているので、全員協議会をもっと早めてやって頂くということであれば、定例会招集日に委員長報告ということも可能かと考えている。

末松委員長

確認頂きたい。名木委員から提案があったことに対して、事務局のほうで鋭意努力頂いて、取りまとめて頂いているものを通称ダイジェスト版ということで取り扱っていきたいと思う。要は今までの取り組み、問題の認識、提起から始まって、取り組みの一つの報告書を概要的にまとめたものをダイジェスト版という通称で作るということである。それが一つのツールになるということで、認識を共有しておいて欲しい。

二階堂委員

質問であるが、課長からもっと前に全員協議会をやれば、招集日に委員長報告は可能という話があったが、招集日の議事終了後、休憩して全員協議会をやって、再開して委員長報告というわけにはいかないか。

議事調査課長

市長からの提案理由の説明が終わった段階で休憩して、全員協議会を開催してということであるが、報告だけなら時間は読めるが、質疑・応答までやるとなると時

間がどのくらいかかるのか読めない。

二階堂委員

ただ、会派の中では説明しているので全く聞いていないという話は出ないし、無茶苦茶な質疑は出ないと思う。問題は会派に属さない方たちであるが、そんなに出ないのではないか。

杉浦誠一議長

そういう細かいことについては、幹事長会議もあるので、ここでは方向だけ決め頂くということで了解頂きたいと思う。

末松委員長

議長から助言を頂いたが、細かな調整については、しかるべき場に委ねていくということで、活性化委員会としては、一つの方法論の形と方向性だけを決めておきたいと思う。議事調査課長から説明頂いたように積み上げる順番があるので、まず議員に周知、次に行政への周知、そして市民の皆さんへという順になってくるということでおろしいか。

(異議なし)

末松委員長

さよう決定する。

次に、全員協議会の内容については、深山委員から提案があったことを検討の中に入れるということでよろしいか。

(異議なし)

末松委員長

さよう決定する。それでは、これも事務的に調整させて頂く。

次に、本会議での報告についての日程は、しかるべきところで考えて頂くということでおろしいか。

(異議なし)

末松委員長

さよう決定する。

本会議での報告は、この報告書全部を読むというわけにはいかないので、今ダイジェスト版の作成をお願いしている。その辺をベースにして本会議での報告、それから記者クラブへの対応、それから議会だより、ホームページへの掲載を考えいくという方法論については如何か。

(異議なし)

末松委員長

さよう決定する。

先程、名木委員から提案のあった行政職員と共有していくという方法論について、こういう場を少し広げていったらどうかというような提案があったが・・・。

名木委員

それについては、具体的に実施していく中でやっていくことということである。

末松委員長

了解した。それでは、そのように取り扱う。

それでは、一点目については、その辺を一つの方向性というか、手続き論として決めさせて頂いてよろしいか。

(異議なし)

末松委員長

それでは、そのように決定する。

●活性化委員会報告書の実践について

末松委員長

二点目に入る。今後、どう実践していくかというときに大きく、あるいは長いスパンで考えるテーマと直ぐに取り組める、ある程度事務的に整理をしていければ取り組める課題が、ふんだんにこの報告書の中に入っていると思うので、その辺の切り分けを意識して頂きながら、今後の実践について幾つか協議願いたいと思う。

まず、今までの流れから抽出出来る部分だけ提案させて頂く。請願・陳情の取り扱いという一つのテーマがあった。これは、市民参加という一つの視点、議会に対する市民参加という一つの視点を積極的に生かして、請願・陳情者に願意を述べてもらうと、ただしこれは取り扱い上、正式な発言の機会にはルール上成り得ないの

で、休憩という手法を探って、休憩中に3分ぐらいの目安で話を頂くと、さらに皆が皆言いたいということにはならないと思うので、希望されるというか、願意を述べたいという方にのみ、その機会を与えるという話があった。これは6月議会から実施するのかしないのか、まずその辺を協議頂きたい。

もう一点が事務的な調整であるが、6月定例会の最終日に9月定例会の予定表が配付される。この中に会派での議案の聴取日をという話があった。既に試行的に会派で説明を受けているが、これを日程表の中に何会派、何月何日、何時と入れるような形で事務的に整理をしていきたいということである。

決まったことに対して、どう取り組むかということになってくるので、そのような形でよろしいかどうかという点も、一度この場で確認を取っておいて頂きたいということなので併せてお願ひする。

それ以外に実践ということで大きなテーマもあるが、この場で幾つか意見を頂きたいと思っているので、よろしくお願ひする。

桜井委員

陳情というのは、3分間陳情趣旨を朗読するということか。

末松委員長

そういう機会を与えるということで、読むだけでもだめだとは言えない。

桜井委員

委員長判断でやらせないということも出来るのか。

末松委員長

取り扱いを整理するとどうなるか。

議事調査課長

取り扱いの流れとしては、議題となった後に休憩して希望する方から3分間程度話をしてもらって再開し、通常の流れになる。

末松委員長

そうすると休憩中の出来事ということになるので、委員長裁量での判断ということになる。

桜井委員

前の人にはやったのに今回的人はやってくれなかつたということで、訴えられるこ

とはないのか。

伊藤委員

休憩中なので、法的にはない。

末松委員長

ただ、委員長裁量といっても、独断でこの人はいい、この人はだめというわけにはいかないので、一定の原則、基準は共有する必要がある。

議事調査課長

そのところは、あくまでも活性化委員会の中で決定して頂いた、松戸市議会として請願、陳情者の意見陳述の機会を担保するということが前提になるので、基本的には一つの陳情に対して発言の機会を担保するということである。

伊藤委員

原則的には、認めるということでいいと思う。

二階堂委員

6月議会からの3分以内の発言の周知については、会派に属する議員は聞いているとは思うが、先程の順番からすると請願・陳情は先に締め切ってしまうので、陳情者には言っておいて議員は知らないということになる。順番からすると・・・。

議事調査課長

確かにおっしゃるとおり矛盾が出てしまうので、私どもとしては請願、陳情者に対して、発言の機会を必ず担保するという言い方ではなく、今、議会としてこういうことを考えているので、6月議会で認められればという伝え方を考えている。

末松委員長

そういうことで、了解いただきたい。

他に意見等はあるか。

宇津野委員

フリートーキングに関しての話が出てきていないが、そういうものを設けようではないかということで、それは委員長の判断で請願・陳情に関してのみという話であった。6月議会から導入する方向でいくのかどうなのか。

末松委員長

この報告書をそのまま受け止めれば、その辺の課題もあるので、どうするか意見を交換して頂きたい。

名木委員

基本的には、提出者が願意を述べられるようにする時点で、フリートーキングもあってしかるべきかなと思う。何故かと言うと本来、請願・陳情は執行部がどうのこうのという判断をするものではなく、議会としてそれをどうするかという判断をしなければならないわけなので、その中に当然議員間のやり取りがあつてしかるべきなのかなと思う。ただ、冒頭に中川委員からもあったが、この辺になると温度差が如実に出てくるのかなという気がしないでもないので、その辺のタイミングというのがどうなのかというところは、議論頂ければと思う。原則としてはセットで動くのが一番理想的だと思う。

桜井委員

6月定例会からやれということか。

名木委員

本来そうあるべきかなと思うが、現実的に少し厳しいかなと・・・。

伊藤委員

確認であるがフリートーキングというのは、委員間のフリートーキングということか。今までやってきたのは質疑がなくなって討論で終わるわけだけれども、それをあえて休憩時間に・・・。

名木委員

休憩ではない。

伊藤委員

委員会の最終段階で、要するに請願・陳情に対して当局との質疑がなくなった段階で委員間のフリートーキングを行う。イメージとしてはそういうことか。

名木委員

私が言ったのは、本来当局に質疑するものではないのかなと、例えば法に照らし合わせて問題ないかとか、数字的な問題で確認するとかというのは、正確を期するという意味からして当局の持っているものを出して頂く、あるいは見解を聞くこと

は必要になることだと思うが、本来請願・陳情というのは、議会がそれを受けれるか受けないかを決めるわけである。当局が受けれる受けないの話ではないのである。

伊藤委員

そうなると全く別問題になってしまう。つまり行政側に質疑をしないで委員間だけの意見交換にしようという意見・・・。

名木委員

そうではない。言い方が悪かったのかもしれないが、そういう意味ではない。

議事調査課長

私のほうで考えているイメージで説明させて頂く。まず議題にして、休憩して3分間スピーチ、その後当局の意見、その後当局に対する質疑、今は意見も述べられているが質疑だけに絞って頂いて、その後に委員だけで意見交換をやって頂いて討論、採決という流れで考えている。

伊藤委員

了解した。別に否定するものではないが、委員間の意見交換というのは、正直難しいと思う。やってみないと分からぬ。国政の問題も含めて色々な請願・陳情があるわけであり、国政の問題だとそれぞれの政党間の考え方、基本政策の展開になるので噛み合わないときもあると思う。

末松委員長

明確にそうしなければいけないという認識ではなかったと思う。皆が共有していないと委員長がこれはそうしてみたらいいのではないかと判断しても、今まででは出来ないので、伝家の宝刀ではないが、委員長がこれはやってみようというときには、出来るようにしたらどうかぐらいの認識だったと思う。

中川委員

今の委員長の意見が一番重要なのである。制度化して何でもかんでもやろうというのではない。ニュアンスが全然違う。

名木委員

懇話会のときの記憶であるが、議案案件も含めて自由闊達にやってみてはという中から集約していく、現実的な方法として様々なことを考えていくと請願・陳情に関しては、内容によっては議員間で積極的に意見交換をする場があつてもしかる

べきではないかという話だったように記憶している。

末松委員長

元々は委員長権限、裁量を少し強化するには、この辺がということから始まったことで、やらなければいけない制度だという位置付けではなかったと思う。

中川委員

一点確認したい。陳情の配付だけというのがあるが、活性化委員会の中でこの扱いはどうなっているのか。担保されているのか。

名木委員

今までどおりで、受ける受けないは議運で決定される。

議事調査課長

受け付けは全てする。受け付けた後、議会運営委員会で取り扱いを決めて頂いている。それは今までと全く同じ考え方である。

末松委員長

そこの交通整理によっては、話が違ってくるということである。

伊藤委員

6月議会で議員間の意見交換が出来るものは、フリートーキングをすると提案をして、なければ今までどおりやればいいのである。原則的には意見交換を可能とするという程度にすればいいのではないか。意見交換をすることが出来ると。

二階堂委員

今まで自分の意見を言ってから、これについてどう思うかという質疑を執行部にしていたものを、意見と質疑をしっかりと分けてやろうと、それを委員長の権限でやろうということなので、あまり変わらないのではないか。

宇津野委員

懇話会の中でこの話が出てきたときは、そもそも出来たものなんだと、懇話会でこの話をする前から委員間で出来るものだったんだけれども、手を上げて何々委員という形になってしまう。しかし、そういう場を設けることによってやりやすくなるので、やりたいことは手続きに組み込んでやろうじゃないかという感じだったような気がする。伊藤委員のおっしゃるとおりでいいと思う。

大川委員

周知をしっかりしたとしても、中身がないとダメだと思う。請願・陳情の意見陳述とかフリートーキングをやることについては、皆さん同意見だと思うので一つでも進められるものは進めたらいいと思う。

山沢委員

やるということでスタートしていいと思うが、桜井委員は状況が分かるが、それをやるかどうか、またはフリートーキングに合うかどうかという判断を他の常任委員長はこの中にいないので、個別に話をしてあげないと判断は難しいかもしれない。桜井委員はこういう雰囲気が分かっているが、他の3人の委員長は雰囲気が分かっていないと思う。温度差の部分もあるかもしれない。

末松委員長

一番問われているのは、委員長の心構え・・・。

中川委員

委員長が独断で決めるわけではなく、各委員の意見を聞いて決めることなので、大半の委員がこれはフリートーキングして少し議論していこうという思いがあつたら、提案する運用の仕方をすればいいと思う。活用出来るような仕組みを作つていこうということである。

末松委員長

最後に取りまとめて頂いたようなところを要諦として、この話を収めてよろしいか。

(異議なし)

末松委員長

さよう決定する。

他に何かあるか。

中川委員

9月定例会の予定表に議案説明日を記載するという話についてだが、会派の人数が多いとまとめないので難しい。多少は柔軟に対応してもらうということであれば原則了解する。

山沢委員

決まってしまえば、それで動くことになる。

伊藤委員

日程が決まれば、それに合わせる。

宇津野委員

二日間なり三日間のうち、どこでもいいということか。

議事調査課長

執行部のほうのスケジュールの関係もあるので、出来るなら一日のうちの午前、午後で午前の部で議案の頭と後ろからで二つの会派が出来る。午後の部も二つで全部で四つ、二日間で8小間あるという計算になるので、その中から事前に選んで頂いて、もし都合が悪くなったら、その時点でもう一度事務局で執行部と調整させて頂くということになる。

末松委員長

多少の柔軟性はあるということである。事務手続きとして了解しておかないと事務局で手続きを取れないので了解頂けるか。

(異議なし)

末松委員長

さよう決定する。

他に何かあるか。

宇津野委員

今回の最大の目玉の一つである委員会のテーマ決めは、さすがに6月議会は間に合わないのか。

末松委員長

手続きをきちんと積み上げていかないと、そこには至らないと思っている。

それらをこれから今後の検討事項として、誰がどこでどういう形で具体的にということと、今日の会議で提案されたことを抱き合させたときに、具体的に取り組む姿がどうなっていくかということになっていくのだと思っている。

そういうことで、今の話は3番目の検討事項を持っていくことにする。

●活性化委員会の今後の検討事項について

末松委員長

今の点も踏まえてご意見を頂きたいと思う。

一点目は宇津野委員から提起のあった点、具体的に委員会活動の活性化というところの具体的な仕組みの案はあるが、これをどう動かしていくのかということ。それとこの報告書の流れを受け止めれば96条の2項、いわゆる議決事項の拡大ということについてどう具体的に考えていくのかというあたりが大きなテーマとなる。それと昨日議長から助言を頂いたことだが、そういうことも含めて一つの形というものを意識したときに、基本条例という言葉が馴染むかどうか分からぬが、そういうものを検討していってもいいのではないかと、その辺も踏まえて今日はどこまで議論が出来るか分からぬが、もっと言うと次の委員会をどういう形にするかということもあると思う。どの切り口からでも構わないので意見をお願いする。

名木委員

委員会の所管事務調査についてであるが、恐らく何らかの形で閉会中も継続してやっていくだろうから、この辺をどういう形でやっていくのかというところを決めればいいのかなと思う。その中で先程、宇津野委員が言った調査項目についても当然かかわっていくだろうし、あるいは全議員に対して意見を頂くのかというところを決めた上で、今後この委員会をどうすべきかという形を決めたら如何かと思う。前回までの流れだと各常任委員長に入って頂くという案が出ていたと思うが、次回からそうしていくのか、どうするのか。

中川委員

真の議会活性化というのであれば、病院建設検討特別委員会を開いているが、これも議会で考えをまとめて執行部に投げていこうと、議会独自の意見を入れてしつかり議論をして、意見をまとめていこうというのが実践だと思う。もう一つ、学校跡地検討委員会は、そういう方向で進めていると思っていて、まさにこれが実践であるし、もう既にそういう形で動いているのではないかと思っている。ただ、専門的知見の問題については、その辺を具体的のどのように使ったらしいのかというのが、我々自身研究していないものなので、その辺の案がなかなか出てこないことがある。こういうことを具体的にやっていくためには、先程言ったように若干の温度差があるのかなと思っている。少なくとも今、具体的に掲げた3項目、常任委員長の参加とか、所管事務の洗い出しどと、地方自治法96条第2項に基づく議決事項についても議論した経過があるが、よくよく考えてみたときに先行してやるよりも事実を取っていって一つ一つやっていったほうがむしろいいのかなと、出雲

市の事例を見るとそんなことも考えた。先程言った病院建設検討特別委員会、あるいは学校跡地検討委員会が、具体的にまさに一番いい実践の場ではないだろうかと思っている。

伊藤委員

無理して6月に何もかもやろうというのではなく、文字通りやっとこれを全議員に周知しようという段階であり、かつ行政側にもダイジェスト版を作つて初めて公にするわけだから、6月はさっき出たように常任委員会での3分間発言をやって、そういう実践を踏まえた段階で一定の時間を取つてそれらを検証して、出されているテーマについて中川委員が言ったものも遡上に乗せようかという議論を改めてしたらどうか。無理してここで次のテーマを決める必要はないと思うが如何か。

名木委員

今の二人の話を聞いて、テーマの洗い出しというところから見していくと、まさに伊藤委員がおっしゃったように時間がかかる部分があるのかもしれないが、中川委員から提案があったように、例えば今、伊藤委員が言われたように周知をして、今後こういうことをやっていくということの理解を得た上で、当面中川委員が言われたようにこここここの部分、もちろん皆さんのが理解を得られればだが、の実践をしていきたいというか、模索していきたいというか、そういうところで具体的に皆さんに投げ掛けてみては如何であるか。その中で継続的に各常任委員会で今後そういうようなテーマがあるのかないのか、ということを引き続きの活性化委員会なり常任委員長に入って頂くような形の中で検討していって、残された課題についてもそこで解決の方向に持っていくというような感じで如何であるか。

伊藤委員

大枠はそれでいいと思う。

末松委員長

病院とか学校は一つのいい模範的事例と置き換えて、まず、その取り組みをこの文脈の中でもしっかりと見ていくということが一つあると思う。もう一つ、伊藤委員がおっしゃった今後の活性化委員会なのかどうなのが持ち合わせなければならない視点が、要はそのことも含めて常任委員会というものを受け皿にしたときにそれがどうなっていくのかという可能性を模索すること。それともう一つは、幾つか提案して実践したことを検証する場、この二つの意味があると思う。これはどこで具体的にどうやって決めるか。

伊藤委員

この活性化委員会を6月議会開会中か閉会後に設けて、皆で報告し合って検証し議論を深めていくということでいいのではないか。

二階堂委員

それと各常任委員長に加わってもらってスタートしていかないと、そういう話になっていたんで、そういうことから形を作って進めていったらいいのではないか。

末松委員長

そうすると今日は具体的な協議には入らないが、もとからそういう認識であったが、そういうことを次のテーブルとして、6月議会開会中か閉会後に各委員長を含めて具体的にということでおろしいか。

伊藤委員

定例会閉会後のほうがいいかもしれない。

二階堂委員

検証だから後がいいと思う。やってみてどうだったかということなので。

中川委員

請願・陳情の検証ということだけではなく、こういうものを作ったわけなので、それに対する肉付けを今度の会議でどうやっていくかという、会議をどういうスケジュールで組んでいくかということだと思う。

末松委員

ということを次のテーブルに委ねて、そのテーブルには各常任委員長も参加するということになる。

中川委員

提案する。今後の議論を進める上で一番いいのは、基本条例を作っている市が幾つかあるが、これを議題にして活性化委員会で議論することは、凄く意義があることではないのかなという気がしているが如何であるか。

全国市議会事務局職員研修会というものがあったそうであるが、議長と市長の役割、今回の専門的知見の活用の問題も含めて、本当に議会の権能はどこまでいくんだということについても研修内容に入っていた。かなり先進的な話が入っているので、このようなものも含めて基本条例を題材にして議論することは意義があるので

はないかという気がしている。提案として頭に入れておいて頂ければ結構である。

末松委員長

確かに先進して取り組んでいる自治体は幾つもあるので、その検証は意義のあるものだと思う。

伊藤委員

資料は既に渡っているのか。

末松委員長

合意が得られれば、事務局のサポートを頂いて用意したいと思う。

伊藤委員

それを含めて勉強しようではないか。

中川委員

具体的な話なので議論としてはいいと思う。

宇津野委員

例えば、次の活性化委員会は6月末にして、いきなりテーマ決めだ検証だってやるよりも、その一つ前に中川委員がおっしゃったような各地の状況の勉強会をやるのはいいと思う。

伊藤委員

参考として聞くが、基本条例が作られているのはどこか。

事務局長

三重県、湯河原町、栗山町、出雲市など10ぐらいある。

二階堂委員

議決権の拡大については、当面は置いておくということになるのか。

末松委員長

置いておくというと脇に置いてしまうようであるが、先に置くというか、結論にはいきなりいかないだろうということで置いておくという理解をしている。

名木委員

今後も継続的に議論をしていくということである。

末松委員長

この先にその答が待っているということである。

二階堂委員

前回は京都の例が出されて少し議論になったので・・・。

末松委員長

その議論を継続してやらなきゃいけないと思うが、隣の芝生を引き合いに出してやるというのは、極めて分かりやすい有効な方法だと思う。

3点目の項目を整理するが、次回の開催は何がしかの形でなされるというのは、6月定例会後で各常任委員長に参加を頂いて、テーマとして他市の検証をするということ、それと部分的に取り組んだこととして、請願・陳情の3分間趣旨説明とフリートーキングの検証、それと各委員会のテーマをどうやっていくかということもテーマに乗ってくるのか。

伊藤委員

病院や学校の問題も含めてどうするかということは・・・。

末松委員長

病院とか学校の例を先進例としながら各常任委員会にそれを置き換えたときに、例えばどういうことがどういうこともテーマにしていいということでおろしいか。

(異議なし)

末松委員長

どのような協議になるか交通整理はするが、その辺のニュアンスを受け止めて次回開けばよろしいということでおいいか。

(異議なし)

末松委員長

さよう決定する。

何か意見、質問等はあるか。

事務局長

議決権の拡大については、基本計画ということではなくほぼ決定されている。この前お見せした他の計画については、何のために議会が議決するのか、どこを議決するのかという問題が多々あるので、とりあえずそれは今後の問題としても、基本計画については、意見を反映してしかるべきではないかという結論は見ていると思う。報告書にも入っているので、話が後戻りしないようお願いしたい。

中川委員

もちろん基本計画はそういうことでいいと思うが、少なくとも議決に値するぐらいの議会と執行部とのやり取り、議論の場を作っていくところが活性化委員会の大きなテーマだと思う。議決まではいかなくてもいいと思うが、同じ程度の扱いが出来るように執行部とのきっちりとした連携が担保されるような仕組みを作っていくことが絶対必要だと思う。今後この委員会で議論していくべきだと思うが、議決対象に限らないで拡大して議論して頂きたいと要望しておく。

末松委員長

他に何かあるか。

(なし)

末松委員長

全員協議会でのやり取りについてと説明の方法については、腹案として懇話会のメンバーでそれぞれパート分けをしながらやるということでいいのか。

(異議なし)

末松委員長

さよう決定する。

他に何かあるか。

(なし)

末松委員長

それでは、次回はそういう形で開催させて頂いて、日程は今日の結果を議長に報告申し上げて、再度協議した上で皆さんに諮らせて頂く。